

岐阜県職員倫理憲章 多治見工業高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり多治見工業高等学校実行計画を定めます。

平成28年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 法律上の守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上、利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、疑惑や不信を招かないよう、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されていることを職員に徹底し、また面談を必要とする場合にも、公共のスペースで二人以上の職員で対応をすることとします。
- 職員の不祥事に対しては、公私を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」として、厳しい処分が課されることを、事あるごとに周知徹底し、職場全体で職員の認識を深めます。
- 勤務時間を厳守するとともに、勤務時間の5分前には出勤して、業務開始に備えます。
- 通勤や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。
- 生徒や保護者及び近隣住民からの要望については、常に迅速・公平・公正な対応をします。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応とせず、職場全体で対応するとともに、危機管理部門関係部署との連携を密にし、協働して対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理を徹底し、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用、様式の改善などにより、コピー使用枚数を削減するなど、事務経費についてより一層の縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントの強化や、職員の時間管理意識を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 日頃から、所管業務に関する知識の習得など、業務に関連した研修会等に積極的に参加し、常に自己研鑽に努めます。
- 職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速的確な対応がとれるよう、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定め、校内緊急連絡網を作成するなど、所属内の危機管理体制を整備します。
- あらゆる情報に注意を払い、いち早い危機の察知と迅速な報告、適切な対応により、問題の発生を未然防止に努めます。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因と対応策を分析して、所属の危機管理体制の見直しを行うなど、日ごろより職員の危機管理意識の向上を図ります。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、学校長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」を基に、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行い、問題の再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月定期的に行う企画委員会や職員会議・職員朝会などにより、情報の伝達・共有を図るとともに、日々発生する情報は、教務室の掲示板等を利用し、迅速的確な共有に努めます。
- 学校長以下の管理職員は、定期的に職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見交換ができる職場の雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員・生徒等に対して、地域活動等（地元の自治会、ボランティア活動など）への積極的な参加を促します。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇等の計画的な取得の推進により、地域活動等に参加しやすい職場の環境づくりを進めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても環境保全運動等に、率先して取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 学校の情報を発信するに当たっては、県のホームページやマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
- 学校評議会や地区懇談会などを通じ、学校に対する意見や提言を積極的に聴取し、次年度以降の学校運営等の改善に役立てます。
- 学校周辺の地元の皆様の苦情や意見・相談等については、それこそが職員が見落としている視点や、問題に対する意識等の低さを気付かせてくれる貴重な情報であると受けとめ、事業の見直しや職員対応等の改善を図ります。